

住まいの伝言版6月号

住まいの伝言版は福岡県住まいネットに掲載しております。
<http://www.f-sumai.org/>が



～住宅エコポイント実施状況（4月末時点）～

平成22年4月末時点での住宅エコポイントの実施状況についてとりまとまりましたので公表します。

1. 住宅エコポイントの申請状況

①平成22年4月の合計

新築	2,107件
リフォーム	14,286件
合計	16,393件

②申請受付開始からの累計

新築	2,270件
リフォーム	17,813件
合計	20,083件

2. 住宅エコポイントの発行状況

①平成22年4月の合計

新築	359件	(内福岡県分)	5件
リフォーム	2,812件		82件
合計	3,171件		87件

②申請受付開始からの累計

新築	369件	(内福岡県分)	5件
リフォーム	3,149件		91件
合計	3,518件		96件

詳しくは住宅エコポイント事務局ホームページをご覧ください。

<http://jutaku.eco-points.jp/>



～平成22年度第1回福岡マンション管理基礎セミナーのお知らせ～

◆テーマ◆

「理事になったらどうするの？」

(日時)

平成22年6月26日(土) 13時～16時

(場所)

福岡市健康づくりセンター「あいれふ」10階ホール

(対象)

福岡市及び近郊にお住まいの区分所有者、管理組合役員、マンション管理業者など

(定員)

300名(申込先着順、定員になるまで受け付けます。)

(申込方法)

電話、はがき、FAX、メールで下記まで

(問い合わせ先)

○福岡市内にお住まいの方

福岡市住宅都市局住宅計画課宛

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL:092-711-4776 FAX:092-733-5589

E-mail:m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

○福岡市外にお住まいの方

(財)福岡県建築住宅センター企画情報部住情報課宛

〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1

TEL:092-781-5169 FAX:092-715-5230

E-mail:kikaku@fkjc.or.jp

※マンション管理に関する無料相談会も実施します。

(日時)

平成22年6月26日(土) 11時～12時40分

(場所)

福岡市健康づくりセンター「あいれふ」10階講堂

(相談内容)

分譲マンションの管理運営・維持保全等に関すること(対象)

福岡市及び近郊にお住まいの管理組合役員、区分所有者など

(定員)

計16件(申込先着順、定員になり次第締め切ります。)

(申込方法)

電話で受付(092-711-4776)

(問い合わせ先)

福岡市住宅都市局住宅計画課(092-711-4776)

※詳しくはこちらへ

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/shisei/manshonkanrikisosemina-.html>



住宅瑕疵担保履行法

～住宅リフォームに関する消費者支援策について～



安心して住宅リフォームをすることができるようにするために、平成22年度から以下の対応を開始します。

◆リフォーム瑕疵保険

○リフォーム工事に欠陥が見つかった場合の修理費用をまかなうための保険がご利用いただけます。
工事業者が倒産した場合でも保険金を受け取れます。

○保険は、国土交通大臣から指定された住宅専門の保険会社(保険法人)が、建築士による現場検査を行った上で引き受けます。

○加入手続きは工事業者が行いますので、保険をご希望の場合は、契約前に工事業者に確認して下さい。

◆リフォーム瑕疵保険を取り扱う保険法人(平成22年4月現在)

・(株)住宅あんしん保証 03-3516-6333

取扱商品:リフォーム工事瑕疵保険

・(財)住宅保証機構 03-3584-6631

取扱商品:リフォーム工事瑕疵保険

共同住宅等大規模修繕工事瑕疵保険

・たてもの(株) 03-3500-4770

取扱商品:リフォーム工事瑕疵保険

・(株)日本住宅保証検査機構 03-3635-3655

取扱商品:リフォーム工事瑕疵保険

・(株)ハウスジーマン03-5408-8486

取扱商品:リフォーム工事瑕疵保険

・ハウスプラス住宅保証(株) 03-5777-1835

取扱商品:リフォーム工事瑕疵保険

共同住宅等大規模修繕工事瑕疵保険



詳しくはこちらへ

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/6-3-reform-consumer.htm>

～大工育成塾～



◆平成23年度塾生募集◆

大工育成塾では平成23年度塾生を募集しています。

(募集人員)

100名

(応募資格)

伝統木造建築に関する大工技術・技能の継承を志す者で、以下に該当する者。性別は問いません。

- ①原則として入塾時の年齢が18歳以上25歳以下であること
- ②伝統木造建築の木工事の実務経験がない、又は実務経験が2年以下であること
- ③健康であること
- ④未成年の場合は、親が入塾に同意していること

(入塾説明会)

開催日:平成22年7月27日(火) 14時～

会場:福岡商工会議所B1-b会議室

申込締切:平成22年7月21日(水)

(願書締切)

平成22年8月13日(金)消印有効

◆受入工務店募集◆

大工育成塾では、大工を志す塾生を受け入れて、責任を持って実技指導にあたっていただける工務店を募集中です。

(募集数)

本年度の塾生募集人員は計100名を予定しており、これに見合う数の受入工務店を募集しています。

(応募資格)

大工を志す塾生を受入れ、作業所や住宅建設現場において責任を持って実技指導を行っていただける工務店で、以下の全てに該当するものとします。

- ①経営能力や技術能力の確保、向上に努めていること
- ②従弟制度による修行経験を有し、木造軸組住宅の工事に関する指導力と人格・見職に優れた棟梁を、社員又は外注専属として有していること
- ③伝統的な木造軸組住宅の実技指導に適した作業場と住宅建設現場を確保できること
- ④安全管理に努めていること

(受付期限)

本年度12月末日

詳しくはこちらへ

<http://www.daiku.or.jp/top.html>

県内外建設業者及び県内外建設工事附帯業者の方を対象とした 平成22年度入札参加資格審査申請の追加案内

申請方法は、申請書持参による対面審査申請とインターネットを利用する電子申請の2つの方法があり、対象者によって、申請可能な方法が異なります。

1. 受付対象者

①県内外の建設業者

(平成20年10月1日～平成21年9月30日までを審査基準とする経営事項審査結果を有する者)

②県内外の建設工事附帯業者

(測量、設計コンサルタント業者等)

2. 申請方法及び対象者

①申請書持参による対面審査申請

(対象者)

- ・県内建設業者(本店が福岡県内にある建設業者の方)
- ・県外建設業者(本店が福岡県外にある建設業者の方)及び県内外建設工事附帯業者

※「県内建設業者」の方は、対面申請しかできません

「県外建設業者」と「建設工事附帯業者」は対面申請か電子申請か選択できます。

◆受付期間

平成22年6月10日(木)～6月18日(金)

午前10時～11時半・午後1時～3時まで

②電子申請

(対象者)

- ・県外建設業者(本店が県外にある建設業者の方)及び県内外建設工事附帯業者

◆受付期間(福岡県ホームページから申請入力できる期間)

平成22年6月10日(木)～6月18日(金)

平日午前9時～午後8時

(問い合わせ先)

福岡県建築指導課建設業係

TEL 092-643-3719 FAX 092-643-3754

※詳しくはこちらへ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f14/inta-annai-teiki.html>



～平成22年度融資制度一覧～



◆経営に支障が生じている方◆

緊急経済対策資金

(融資対象)

- ①セーフティーネット保証認定者 ②知事が指定する災害により、経営に支障を生じている者
- ③知事が指定する倒産等事業者に対し50万円以上の債権を有する者
- ④再生支援協議会の2次支援を受け、関係金融機関の支援を得ている者
- ⑤原価のうち20%以上を占める原材料等の最近1か月の仕入価格が前年同期と比較して20%以上上昇し製品等価格に転嫁できない者

(問い合わせ先)

商工部中小企業経営金融課金融係

TEL:092-643-3424 FAX:092-643-3427

※詳しくはこちらへ→<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d02/seidoyusiyouko.html>

◆経営革新等を行う方◆

経営革新支援資金

(融資対象)

- ①新分野進出、新商品の開発を図る者
- ②中小企業新事業活動促進法に基づき知事の承認を得た者
- ③地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づき地域産業資源活用事業計画の認定を受けた者
- ④FVMでのプレゼンテーション企業ISOシリーズの取得を図る企業等

(問い合わせ先)

商工部中小企業経営金融課金融係

TEL:092-643-3424 FAX:092-643-3427

※詳しくはこちらへ→<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d02/seidoyusiyouko.html>

◆公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業の方◆

地域建設業経営強化融資制度

(融資対象)

資本の額又は出資の総額が20億円以上又は、常時使用する従業員の数が1500人以下の企業

(問い合わせ先)

九州地方整備局 計画・建設産業課

TEL 092-471-6331

※詳しくはこちらへ→http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000011.html

～長期優良住宅認定状況～

この度、全国の所管行政庁の平成22年4月の認定状況について、調査した結果がとりまとまりましたので、お知らせします。

◆平成22年4月の実績

(1)一戸建ての住宅	6,411戸 (内福岡県分)	277戸
(2)共同住宅等	82戸	3戸
(3)総戸数	6,493戸	280戸

◆制度運用開始からの累計

(1)一戸建ての住宅	62,607戸 (内福岡県分)	2,549戸
(2)共同住宅等	1,008戸	171戸
(3)総戸数	63,615戸	2,720戸

※参考

- ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の詳細については、「長期優良住宅法関連情報ホームページ」をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000006.html

- ・国土交通省ホームページに資料が添付されていますので是非ご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000156.html

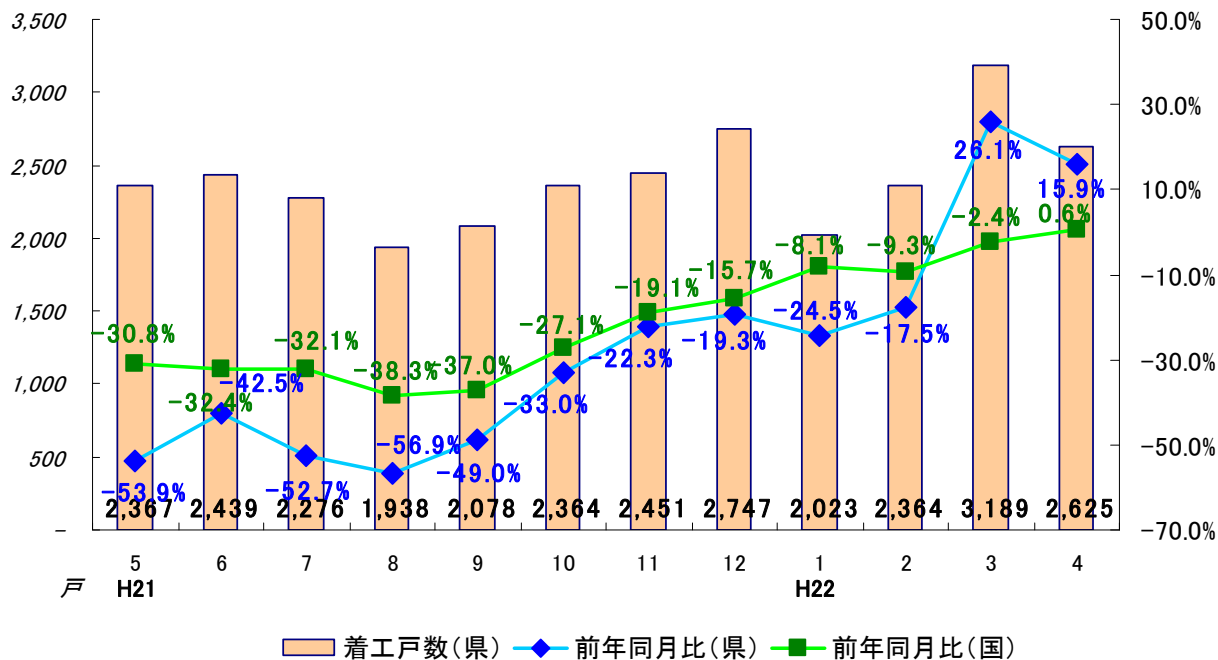
(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

TEL 03-5253-8111



～住宅着工統計（平成22年4月分）～



4月の新設住宅着工戸数

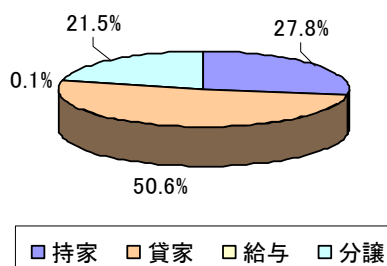
福岡県の4月の住宅着工戸数は2,625戸、前年度同月戸数を15.9%上回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したもの)は1,295戸、前年度比で+13.8%、一方で貸家系(貸家と給与住宅を足したもの)は1,330戸、前年度比で+18.1%となっています。

また、全国の4月の住宅着工戸数は66,568戸、前年度同月戸数を0.6%上回りました。

持ち家系は41,579戸、前年度比で+11.9%、貸家系では24,989戸、前年度比-13.9%となっています。

平成22年4月利用関係別割合(県)



利用関係別新設着工戸数前年同月比

